

市政への提言

(平成20年9月9日から9月23日受付分)

提言・意見	所管課等	対応状況
<p>59. 藤ヶ丘公園の樹木が伸び放題です。毎年、強風や積雪により枯枝の落下が相当数あり、通学路である道路に散乱します。事故が発生してからでは遅いので、早期に対応してください。</p>	<p>都市計画課</p>	<p>藤ヶ丘公園の現場を調査し、枯れていた公園東側の桜の枝を除去しました。今後も枝の剪定などの樹木の管理については、公園維持管理協力員と協力しながら、適切に対応していきます。</p>
<p>60. スーパー農道の山元から二子沢・上山口の渡戸まで草刈をお願いします。草等が伸びてカーブの先が見えにくく、危険です。</p>	<p>建設課</p>	<p>現地を確認し、交通に支障のある箇所については、草刈の業務を業者に依頼し対応しました。今後も、引き続き対応していきます。</p>
<p>61. 天童三中の近くの牛舎の悪臭をなくすことはできないのでしょうか。天童南部小学校の西、駅西郵便局の近辺、小関、高木、小矢野目地域で悩んでいます。車の窓をあけて走ることもできません。持主を指導することはできないのでしょうか。</p>	<p>生活環境課 農林課</p>	<p>御提言の牛舎の堆肥の処理については、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に従い適正に処理を行っています。また、周囲の環境に配慮して次のような対策をとっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 堆肥にウジが孵化しない薬品をふりかけ、ウジ・ハエ対策を実施している (2) 堆肥の悪臭対策として、堆肥の切り返しを行う場合は、天候、風向き、時間に配慮している。 (3) 堆肥については、かなりの部分を蔵増本村の堆肥舎に運んで作業を行い、悪臭がでないように努めている。 (4) 15年ほど前から BM (バクテリアミネラル) 小清水菌を使用し、堆肥やえさに混ぜたり、畜舎に散布して、悪臭がでないようにしている。 (5) ライスプラントから焼却した消臭効果のあるもみがらの炭をもらってきて、牛に食べさせている。 (6) 駅西など、苦情の出やすい場所に

市政への提言

(平成20年9月9日から9月23日受付分)

提言・意見	所管課等	対応状況
		<p>実際行ってみて臭いの確認をし、風向きなどを考え臭いが出ないような作業努力をしている。</p> <p>臭いは家畜を飼育するうえで多少なりとも発生するものであり、完全に消滅することはできませんが、今後とも牛舎の管理者にできるだけ悪臭がでないようにお願いしていきます。</p>
<p>62. 行政組織図に、部長・課長・係長の氏名がありませんが、すぐに調べることができないので、個人情報の問題はあると思いますが、公表しても差支えはないのでないでしょうか。</p>	<p>総務課</p>	<p>行政事務の執行、運営に関しては、組織及び職制により行うことが基本であると考えています。したがって、個人情報である部課長等の氏名については、公表していません。しかし、市民の利便性等を考慮して、電話等での問い合わせがあれば、お答えすることとしています。</p> <p>また、職員に対しては、電話での対応の際には、氏名を名乗るよう指導を行っています。</p>
<p>63. 天童には街の中に素晴らしい舞鶴公園があります。天童が発展、活力あるまちづくりをするために大切なことは、四季それぞれに天童に来ていただくことであると思います。そのために舞鶴山公園歩道に、近くは山形県から全国都道府県の各市町村の旗を『四季（市旗）のあるおらがの街』としてアピールしてはどうでしょうか。</p>	<p>都市計画課</p>	<p>天童公園となっている舞鶴山は、全国に名高い人間将棋や眺望景観などの特徴をいかし、観光とレクリエーションの森、市民が集う憩いの空間として、第五次天童市総合計画に掲げています。</p> <p>全国の市町村旗の設置については、貴重な提言として検討させていただきましたが、自然景観と調和する親しみやすい公園として整備していくため、公園内は案内板や散策路、便益施設等の設置に留めていきたいと考えています。</p>

市政への提言

(平成20年9月9日から9月23日受付分)

提言・意見	所管課等	対応状況
<p>64. 老野森連合会で倉津川兩岸の植え込みの除草を行い、この場所はきれいになりましたが、川の中の沿堤下部は、草ぼうぼうで本当に見苦しい状況でした。市役所で予算化し業者に委託し、完全に除草をし、来年の桜の花見の時は、きれいな川面に映る「しだれ桜」を観光客にみてもらいたいと思います。</p>	<p>建設課</p>	<p>河川環境の保全に特段の御協力をいただき感謝を申し上げます。倉津川沿いの緑地は、皆様方から年2回の河川清掃を実施していただき、大変きれいになりましたが、川の中の清掃は危険を伴うため困難な状況となっています。</p> <p>今年の5月に同様の御提言をいただき、河川を管理する県に要望をしていますが、未だ実施にはいたっていないようです。引き続き県に要望をしていくとともに、河川環境の保全に向けて県と協議していく考えです。</p>